

2. バリアフリーに関する市民意向の整理

本基本構想を策定するにあたって、市民の身近な暮らしの現状や今後のまちづくりに関する意見を反映するために、既存の市民意識調査や市民意見集、高齢者や障害者団体からの意見や要望などから、交通バリアフリーに関するものを抽出し、整理します。

そして、八尾市民のバリアフリーに関する市民意向を把握します。

(1) 「新しい八尾の都市づくりのための市民意識調査」より

本調査は、平成11年(1997年)7月、無作為に抽出した市内在住の市民(16歳以上3,000サンプル)を対象に実施したものです。

調査項目としては、「現在の八尾市での生活に関する質問」「今後の八尾市の都市づくりに関する質問」「都市づくりへの関わり方に関する質問」「その他の質問」について、市民の考えを聞いています。

以下に、本調査結果の要約について、特に交通バリアフリーに関係が強いと考えられるものについてまとめます。

望ましい生活像

「車よりも徒歩、自転車中心の生活が望ましい」

*) 安全で快適な歩道があれば、自動車を利用するよりも徒歩や自転車中心の生活をしていきたいとの意見が強い。

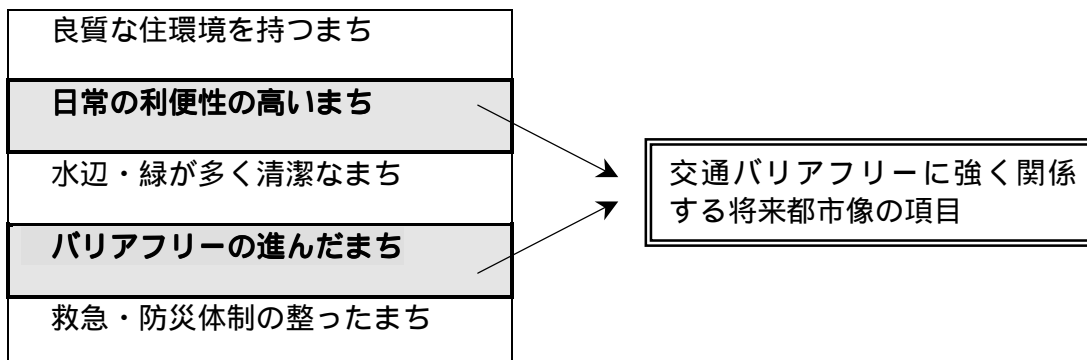
望まれる将来都市像

「高齢者や障害者が不自由なく快適に生活でき、人にやさしい都市」

「買い物や通勤、通学など、日常生活の便利な都市」

*) だれもが快適で、利便性の高い都市像が望まれている。

強く望まれる将来都市像(まとめ)



市政に対する意見（自由意見：延べ 826 件）

分野	意見
都市基盤 127 件	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車と歩行者が安全で安心して通行できる道路整備をしてもらいたい ・交通の利便性を図るためにバス路線の充実、鉄道の高架化を図ってもらいたい <p style="text-align: right;">など</p>
保健医療福祉 125 件	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉を充実させ、高齢者の生きがい対策を行ってもらいたい ・障害者が安心して生活できる施設整備をしてもらいたい <p style="text-align: right;">など</p>
交流 10 件	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもからお年寄りまでがふれあう機会がほしい、若者に呼びかけたらどうか。 <p style="text-align: right;">など</p>
環境 121 件	<ul style="list-style-type: none"> ・不法駐車・放置自転車が多すぎる ・駐車違反の取り締まりと駐輪場を増やすなど対策をしてほしい <p style="text-align: right;">など</p>
防犯・防災 34 件	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯に強いまちづくりを進め、安心して、暮らせるまちにしてほしい ・街灯が少なく危ないので、増やしてほしい <p style="text-align: right;">など</p>

(2)「八尾市都市計画マスタープラン＝都市計画についてのアンケート＝」より

本調査は、平成7年(1995年)3月、無作為に抽出した市内5,000世帯を対象に実施したものです。調査項目としては、「地区の環境について」「市の将来像について」などについて、市民の考えを聞いています。

以下に、本調査結果の要約について、交通バリアフリーに関する項目を整理します。

住地区についての満足度

「鉄道・バスの利便さ」「歩行者の安全さ」といった交通バリアフリーに関する項目の満足度は低く、市民の多くがそれらの点に不便を感じています。

必要な整備

回答数全体では、「歩行者の安全さ」が35%と最も多く、歩道の確保や道路整備などに対する市民ニーズが高くなっています。

市の将来イメージ

「道路、公園等が整備された機能的なまち」が47%と全体で最も多く、また、「お年寄りや体の不自由な人にやさしいまち」が33%となっています。

(3)「各種団体からの要望書」より

当事者である市民の視点に立ったバリアフリー整備を進めるにあたっては、高齢者や障害者などの当事者からの意見を把握する必要があります。そのため、各種団体から挙げられた主な要望内容について、整理することとします。

ハード面	<ul style="list-style-type: none">・ 駅周辺、歩道上の放置自転車の取り締まり・ 違法駐車を取り締まり・ 車椅子が通りやすいよう、歩道の拡幅、段差の解消・ 点字ブロック上の看板・商品の撤去・ 歩道上の電柱の撤去・ 安全柵の設置・ 街灯の設置(夜が暗く、治安が悪い)・ 施設への交通アクセスの整備
ソフト面	<ul style="list-style-type: none">・ 差別や偏見をなくすため、啓発活動の実施と充実・ 障害者への社会的啓発を高めるための教育の充実・ 施設従業員に対する高齢者、障害者の介護方法の指導・ 災害や犯罪など緊急時の対応・ 継続的な整備・計画の見直しの実施・ 行政の福祉化施策の推進・ 障害者への情報提供(文書の点字化・パソコンの導入)・ 市民への計画や構想などの定期的な情報公開